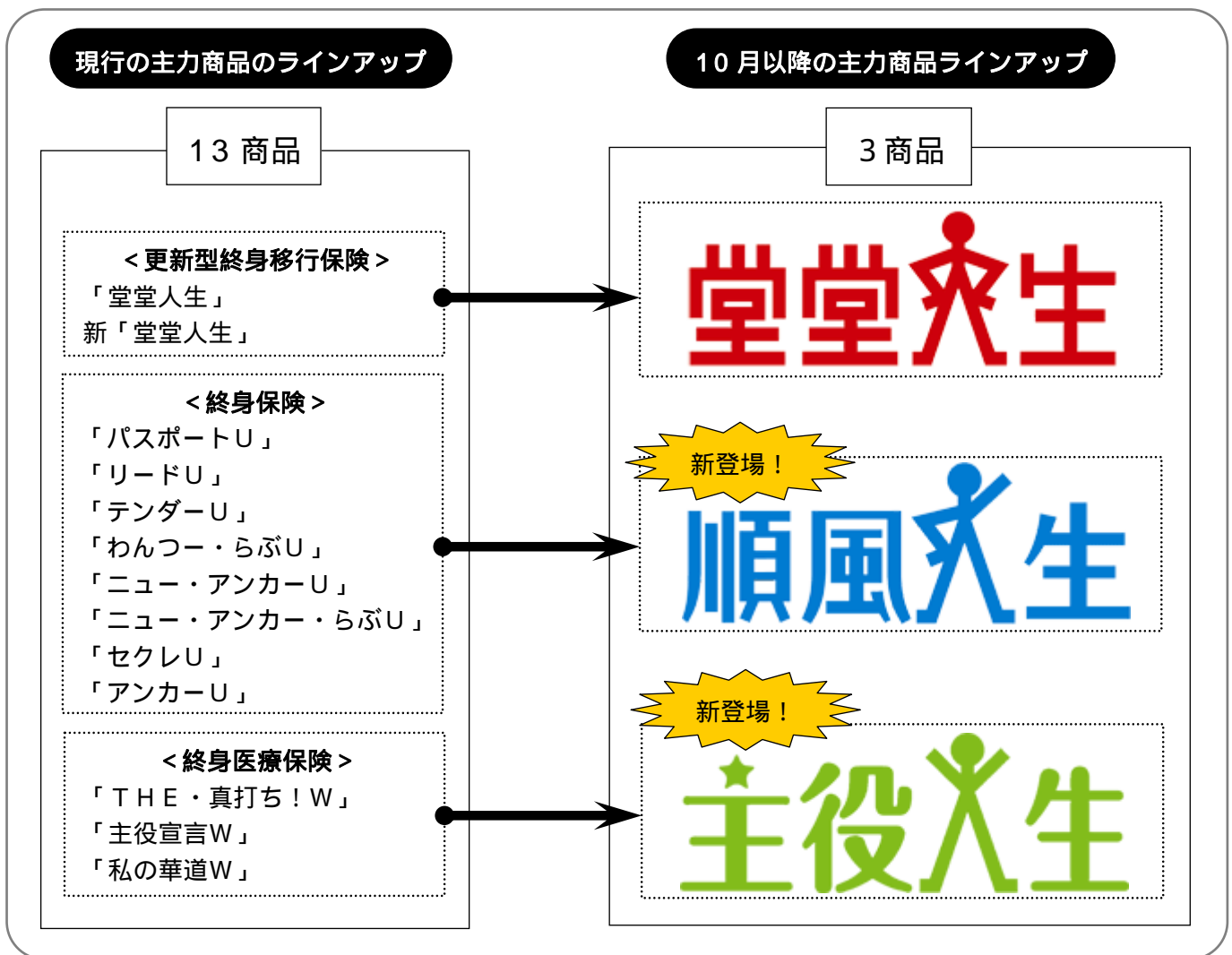


・人生シリーズ新登場 ~主力商品ラインアップの簡素化を実現しました！~

現在販売している定期保険特約付終身保険および終身医療保険は、性別・年代および付加する特約ごと等により商品の名称が異なっています。これは、お客さまごとにご加入いただく商品が明確になるという利点はあるものの、保障内容が同様であるにもかかわらず商品の名称が異なることで、分かりにくいものとなっていた面もありました。

そこで、これらの商品の販売名称を統合するとともに、「順風人生」および「主役人生」として販売いたします。また「堂堂人生」についても、「堂堂人生」にインカムサポートを付加した場合の販売愛称「新『堂堂人生』」を廃止し、すべて「堂堂人生」として販売いたします。これにより、**現行の13商品は3商品へ簡素化され、お客さまにとって分かりやすい主力商品のラインアップを実現いたしました。**

10月以降の主力商品のラインアップは以下ようになります。



順風人生 (5年ごと配当付終身保険)

1. 仕組み

5年ごと配当付終身保険を主契約として、以下のいずれかの特約を付加した商品です。

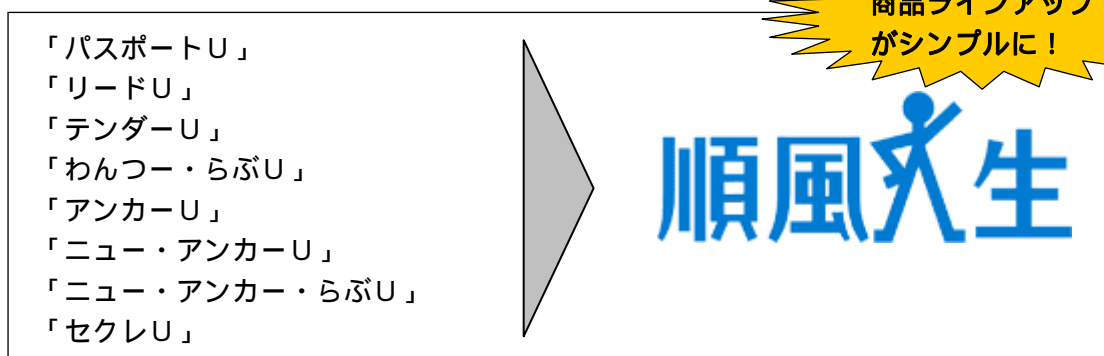
〔 定期保険特約 遞減定期保険特約 遺族収入保障特約<新発売>
シールド特約(定期型) スーパーリライ インカムサポート 〕

年金払定期保険特約、定期保険特約(妻型)、シールド特約(終身型)、災害・疾病関係特約、保険料払込免除特約(H13)、リビング・ニーズ特約の付加も取扱います。

2. ポイント

終身保険ベースの商品名を統合しました。

従来、性別や年代、付加する特約ごと等に8商品を販売していますが、10月以降はすべて「順風人生」として販売します。



定期保険特約の必須付加条件を撤廃しました。

定期保険特約の付加倍率(1.5~30倍)を撤廃しました。

お客様のさまざまなニーズに、より即した商品内容でご加入いただけます!

主役人生 (5年ごと配当付終身医療保険)

1. 仕組み

5年ごと配当付終身医療保険を主契約として、以下のいずれかの特約を付加した商品です。

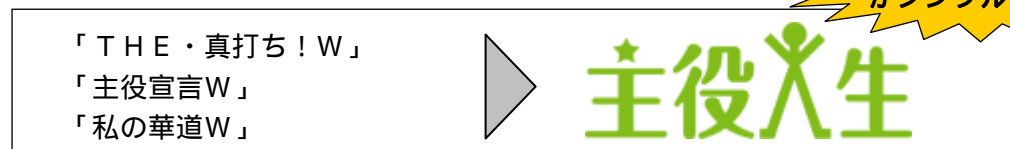
〔 定期保険特約 遞減定期保険特約 遺族収入保障特約<新発売>
シールド特約(定期型) シールド特約(終身型)
スーパーリライ 終身保険特約 インカムサポート 〕

年金払定期保険特約、災害・疾病関係特約、保険料払込免除特約(H13)、リビング・ニーズ特約の付加も取扱います。

2. ポイント

終身医療保険ベースの商品名を統合しました。

従来、性別や年代ごとに3商品を販売していますが、10月以降はすべて「主役人生」として販売します。



5年ごと配当付遺族収入保障特約

1. 仕組み

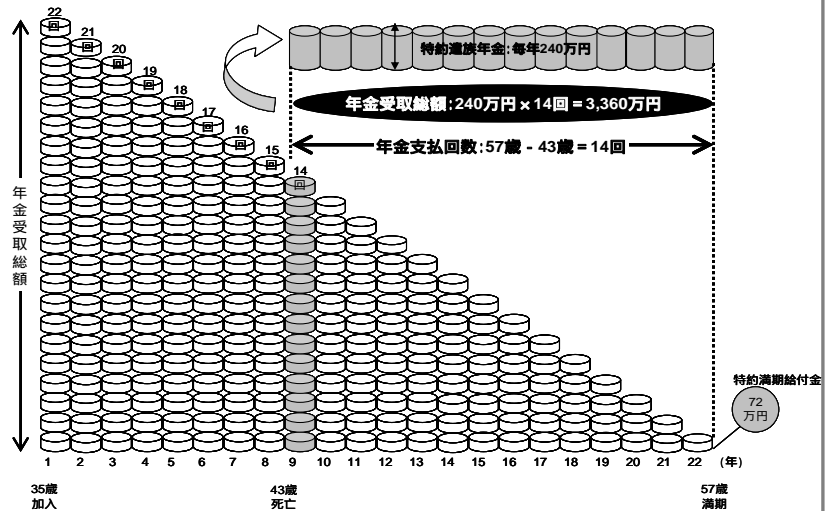
被保険者が死亡または所定の高度障害状態に該当した場合に、保険期間の満了時まで年金をお支払します。

逓減する必要保障額にあわせて、万一の場合の遺族保障を合理的に準備することができます。

年金額は一定ですが、年金の支払回数は毎年逓減します。

ご加入後にニーズが変化した場合にも保障内容を見直すことが可能です。

35歳加入 57歳満期、特約基本年金額 240万円、満期給付割合 30%、43歳で死亡された場合



2. 商品内容

付加対象商品	「順風人生」 「主役人生」
種目および契約年齢範囲	種目：40歳満期から75歳満期までの1歳きざみ（最短保険期間は10年） 主契約が有期払の場合、主契約の保険料払込期間の満了日をこえることはできません。 契約年齢範囲：20歳～65歳（種目等によって異なります。）
給付内容	特約年金 被保険者が死亡されたときは特約遺族年金を、所定の高度障害状態に該当されたときは特約高度障害年金を、所定の期間毎年お支払いします。 特約満期給付金 被保険者が保険期間満了時に生存されているときに、（特約基本年金額）×（満期給付割合）で求められる金額をお支払いします。 満期給付割合は、10～100%の間（10%単位）で契約時に設定していただきます。
その他の取扱	この特約への頭金・中途頭金を取扱います。 法人契約への付加は取扱いません。

3. ご加入後の保障見直しについて

ご加入から2年を経過すると、以下のような方法で保障内容の見直しが可能です。

変更後の保険料は、変更日現在の年齢および保険料率により計算します。

年金支払回数一定型のこの特約への変更

ご加入時は年金支払回数が逓減する「年金支払回数逓減型」への加入のみとなりますが、満期の30年前、25年前、20年前、15年前、10年前の場合に、主契約の年単位の契約応当日を変更日として、年金の支払回数が一定の「年金支払回数一定型」のこの特約へ変更できます。
【このようなご要望にお応えします！】お子さまが増えたため、必要保障額を一定にしたい方

一時払の5年ごと配当付終身保険特約への変更（スイッチプラン）

契約応当日またはこの特約の満了日の翌日を変更日として、この特約の全部または一部を一時払の終身保険特約へ変更できます。
【このようなご要望にお応えします！】お子さまの独立後、ご自身の終身保障を充実させたい方

・更新専用商品等の約款の平明化

お客さまにとって見やすさ・読みやすさ・分かりやすさを推進する観点から、当社では約款の平明化に取り組んでおり、平成 20 年 6 月には、新契約を取扱う全商品について、約款の平明化を実施いたしました。

これに引き続き、10 月より、新契約の取扱を行っていない更新専用商品および中途付加専用商品についても、「会社の定めるところにより」の規定を明確化する等の約款の平明化を図ります。

以 上

この資料は商品（特約）の概要を説明したものであり、ご契約にかかるすべての事項を記載したものではありません。また、5 年ごと配当付遺族収入保障特約は、主契約に付加してご契約いただきますので、単独でご加入いただくことはできません。ご検討にあたっては専用のパンフレットおよび「保障設計書（契約概要）」など会社所定の資料を必ずご覧ください。また、ご契約の際には「重要事項説明書（注意喚起情報）」「ご契約のしおり一定款・約款」を必ずご覧ください。

（登）C20H9501（H20.8.25）